

令和2年第4回（12月）三郷町議会
定例会・会議録（第2号）

招 集 年 月 日	令 和 2 年 1 2 月 1 1 日	
招 集 場 所	三 郷 町 議 会 議 場	
開 会 (開 議)	令 和 2 年 1 2 月 1 1 日	午 前 1 1 時 0 0 分 宣 告 (第 2 日 目)
出 席 議 員	1番 神 崎 静 代 4番 黒 田 孝 6番 高 田 好 子 8番 澤 美 穂 10番 辰 己 圭 一 12番 高 岡 進	2番 久 保 安 正 5番 先 山 哲 子 7番 木 谷 慎 一 郎 9番 木 口 屋 修 三 11番 山 田 勝 男 13番 伊 藤 勇 二
欠 席 議 員	3番 南 真 紀	
地方自治法第 121 条の規定により説 明のため出席した 者の職氏名	町 長 副 町 長 教 育 長 総 務 部 長 住 民 福 祉 部 長 こ ども 未 来 創 造 部 長 環 境 整 備 部 長 水 道 部 長 教 育 部 長 会 計 管 理 者 総 務 課 長 企 画 財 政 課 長	森 宏 範 池 田 朝 博 大 西 孝 浩 加 地 義 之 辰 巳 政 行 坂 田 達 也 佐 藤 忍 橘 和 成 渡 瀬 充 規 平 川 貴 治 安 井 規 雄 大 津 和 之
行 政 委 員	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	田 淵 友 一

本会議の職務のため出席した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	大 内 美 香
	議 会 事 務 局 長 補 佐	高 間 洋 光

令和 2 年 第 4 回 (1 2 月)

三 郷 町 議 会 定 例 会 議 事 日 程 (第 2 号)

令和 2 年 1 2 月 1 1 日 (金)

午 前 1 1 時 0 0 分 開 議

日 程

- 第 1 同意第 1 5 号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 2 議案第 4 8 号 令和 2 年度三郷町一般会計補正予算 (第 8 号)
- 第 3 議案第 4 9 号 令和 2 年度三郷町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 4 議案第 5 0 号 令和 2 年度三郷町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 5 議案第 5 1 号 令和 2 年度三郷町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 6 議案第 5 2 号 令和 2 年度三郷町下水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 第 7 議案第 5 3 号 令和 2 年度三郷町水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 第 8 議案第 5 4 号 町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について
- 第 9 議案第 5 5 号 三郷町議会議員及び三郷町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- 第 1 0 議案第 5 6 号 三郷町国民健康保険税条例の一部改正について
- 第 1 1 議案第 5 7 号 三郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 第 1 2 議案第 5 8 号 三郷町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 第 1 3 議案第 5 9 号 三郷町営墓園の設置等に関する条例の一部改正について
- 第 1 4 議案第 6 0 号 奈良県広域消防組合規約の変更について
- 第 1 5 議案第 6 1 号 王寺周辺広域市町村圏協議会の廃止について
- 第 1 6 議案第 6 2 号 財産の取得について
- 第 1 7 議案第 6 3 号 財産の処分について
- 第 1 8 発議第 8 号 国会における憲法論議の推進と国民的議論の喚起を求める意見書
(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 1 9 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

開 議

午前 1 1 時 0 0 分

〔開議宣告〕

議長（伊藤勇二） 皆さん、こんにちは。

地方自治法第 1 1 3 条の規定に基づく定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔付託案件に対する委員長報告〕

議長（伊藤勇二） 日程第 1、「同意第 1 5 号、農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」から、日程第 1 8、「発議第 8 号、国会における憲法論議の推進と国民的議論の喚起を求める意見書」までを一括議題といたします。

これより委員長報告を行います。

去る 4 日の本会議におきまして、各委員会に付託しました案件につきまして、審査の結果の報告を求めます。

〔総務建設常任委員会〕

議長（伊藤勇二） 総務建設常任委員会の審査の結果の報告を求めます。

総務建設常任委員会 高岡進委員長。

委員長（高岡 進）（登壇） 総務建設常任委員会のご報告を申し上げます。

去る 1 2 月 4 日の本会議におきまして、総務建設常任委員会に付託を受けました議案等の審査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は 1 2 月 7 日に委員会を開会し、付託されました同意案件 1 件、議決案件 7 件、報告事項 1 件、議員発議 1 件につき、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、「同意第 1 5 号、農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」につきましては、全会一致をもちまして、原案どおり同意することに決しました。

次に、「議案第 4 8 号、令和 2 年度三郷町一般会計補正予算（第 8 号）」、歳入関連部分、歳出（款） 1．議会費、（款） 2．総務費（（項） 1．総務管理費、（目） 1 1．諸費及び（項） 3．戸籍住民基本台帳費を除く）、（款） 3．民生費、（項） 1．社会福祉費、（目） 1 1．ふれあい交流センター運営費、（項） 2．児童福祉費、（目） 6．児童館運営費、（款） 4．衛生費（（項） 1．保健衛生費を除く）、（款） 5．農林業費、（款） 6．商工費、（款） 7．土木費、（款） 8．消防費、

(款) 10. 災害復旧費。繰越明許費(奈良学園大学跡地有効活用検討業務、収集車購入、木質ペレット製造機購入、防災情報システム構築業務、中央防災倉庫整備事業)、町債補正追加(都市公園整備事業)、地方債補正変更(地方創生推進交付金事業)。また「議案第54号、町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について」、「議案第55号、三郷町議会議員及び三郷町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について」、「議案第59号、三郷町営墓園の設置等に関する条例の一部改正について」、「議案第60号、奈良県広域消防組合規約の変更について」、「議案第61号、王寺周辺広域市町村圏協議会の廃止について」、「議案第63号、財産の処分について」は、いずれも全会一致をもちまして原案どおり可決することに決しました。

次に、「報告第15号、損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告について」は、報告を受けました。また、「発議第8号、国会における憲法論議の推進と国民的議論の喚起を求める意見書」については、一部反対がありましたので、採決の結果、賛成多数をもちまして、原案が可決することに決しました。

以上が付託を受けました原案等の審査の結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。委員会の報告とします。

令和2年12月11日
総務建設常任委員会
委員長 高岡 進

〔文教厚生常任委員会〕

議長(伊藤勇二) 文教厚生常任委員会の審査の結果の報告を求めます。

文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長。

委員長(木谷慎一郎)(登壇) それでは、文教厚生常任委員会のご報告を申し上げます。

去る12月4日の本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託を受けました議案等の審査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は12月9日に委員会を開会し、付託されました議決案件8件につきまして理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。その結果、「議案第48号、令和2年度三郷町一般会計補正予算(第8号)」、歳入 関連部分、歳出 (款) 2. 総務費、(項) 1. 総務管理費、(目) 11. 諸費、(項) 3. 戸籍住民基本台帳費、(款) 3. 民生費((項) 1. 社会福祉費、(目) 11. ふれあい交流センタ

一運営費及び(項) 2. 児童福祉費、(目) 6. 児童館運営費を除く)、(款) 4. 衛生費、(項) 1. 保健衛生費、(款) 9. 教育費。繰越明許費(西部保育園建替事業)、地方債補正変更(保育園建替事業)。また、「議案第49号、令和2年度三郷町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」、「議案第50号、令和2年度三郷町介護保険特別会計補正予算(第2号)」、「議案第51号、令和2年度三郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」、「議案第56号、三郷町国民健康保険税条例の一部改正について」、「議案第57号、三郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正について」、「議案第58号、三郷町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」、「議案第62号、財産の取得について」。これらはいずれも、全会一致をもちまして原案どおり可決することに決しました。

以上が付託を受けました議案等の審査の結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたしまして、委員会の報告といたします。

令和2年12月11日
文教厚生常任委員会
委員長 木谷慎一郎

〔上下水道特別委員会〕

議長(伊藤勇二) 上下水道特別委員会の審査の結果の報告を求めます。

上下水道特別委員会 辰己圭一委員長。

委員長(辰己圭一)(登壇) それでは、上下水道特別委員会のご報告を申し上げます。

去る12月4日の本会議におきまして、上下水道特別委員会に付託を受けました議案の審査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は12月8日に委員会を開会し、付託されました議決案件2件につきまして、理事者の出席を求め慎重に審査を行いました。

その結果、「議案第52号、令和2年度三郷町下水道事業会計補正予算(第1号)」、「議案第53号、令和2年度三郷町水道事業会計補正予算(第1号)」は、いずれも全会一致をもちまして原案どおり可決することに決しました。

以上が付託を受けました議案の審査の結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたしまして、委員会の報告といたします。

令和2年12月11日
上下水道特別委員会
委員長 辰己圭一

[少数意見の報告]

議長（伊藤勇二） 以上で各委員会の審査の結果の報告を終結します。

次に、少数意見の報告書が提出されております。

少数意見の報告を求めます。

2番、久保安正議員。

2番（久保安正）（登壇） 日本共産党議員団を代表して、委員会審議の中で少数となった意見について述べます。

「発議第8号、国会における憲法論議の推進と国民的議論の喚起を求める意見書」についてであります。

日本国憲法は、憲法前文の冒頭でこのように述べております。

日本国民は正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。憲法前文、冒頭でこのように述べております。また、第15条で、公務員を選定し、及びこれを罷免することは、国民固有の権利である。と述べております。憲法第99条では、天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う。と述べております。これらは、憲法は国民が決めるものであり、国務大臣、国会議員や私たち地方議員を含む公務員は、その憲法を尊重し擁護しなければならず、憲法を変えんとすれば、それは国民の中からその声が高まり、ほとんどの国民が納得して初めて憲法改正に至るということであります。

では、国民多数が憲法を変えることを求めているのでしょうか。安倍政権、菅政権は、日本会議を発信元とする憲法改正に、本命は第9条の改正ですが、憲法改正にあれやこれやと手段を使って突き進んでいます。しかし、なかなかもくろみどおりには進んでいません。それは、憲法改正は許さないという国民世論の力が立ちだかっているからであります。

先週、臨時国会が閉じられましたが、自民党が執念を燃やした憲法審査会への自民党改定案の持込み、国民投票法改定案の採決が国会で圧倒的多数を持っている与党の力をもってしても、8国会連続でかなわなかったことがそれを示しています。国民多数の声は、憲法を守り、憲法を生かす政治、社会の実現であり、憲

法改正なかんずく、戦争の放棄、第9条改正をもくろんでの議論の促進や、喚起ではありません。よって、この意見書には反対です。

議長（伊藤勇二） 以上で、各委員会の審査の結果及び少数意見の報告を終結します。

〔委員長報告に対する質疑・討論・採決〕

議長（伊藤勇二） これより、各委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

議長（伊藤勇二） ありませんので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

議長（伊藤勇二） これで討論を終結します。

各委員会に付託しました案件につきまして、慎重審議を賜り、大変ご苦労さまでございました。

それでは、これより順次採決を行います。

日程第1、「同意第15号、農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡進委員長の報告は同意であります。本案は、委員長の報告のとおり、農業委員会委員、住所 生駒郡三郷町信貴南畑1丁目5番41号、氏名 谷口誠男氏、生年月日 昭和23年6月10日の任命に同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（伊藤勇二） 全員起立です。したがって、本案は委員長の報告のとおり同意されました。

日程第2、「議案第48号、令和2年度三郷町一般会計補正予算（第8号）」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会、各委員長の報告は可決であります。

本案は、各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、本案は各委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3、「議案第49号、令和2年度三郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4、「議案第50号、令和2年度三郷町介護保険特別会計補正予算（第2号）」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5、「議案第51号、令和2年度三郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6、「議案第52号、令和2年度三郷町下水道事業会計補正予算（第1号）」を採決します。

本案に対する、上下水道特別委員会 辰己圭一委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7、「議案第53号、令和2年度三郷町水道事業会計補正予算（第1号）」を採決します。

本案に対する上下水道特別委員会 辰己圭一委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8、「議案第54号、町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡進委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第9、「議案第55号、三郷町議会議員及び三郷町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡進委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第10、「議案第56号、三郷町国民健康保険税条例の一部改正について」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程11、「議案第57号、三郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正について」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり

可決されました。

日程第12、「議案第58号、三郷町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第13、「議案第59号、三郷町営墓園の設置等に関する条例の一部改正について」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡進委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第14、「議案第60号、奈良県広域消防組合理約の変更について」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、高岡進委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第15、「議案第61号、王寺周辺広域市町村圏協議会の廃止について」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡進委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第16、「議案第62号、財産の取得について」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第17、「議案第63号、財産の処分について」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡進委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第18、「発議第8号、国会における憲法論議の推進と国民的議論の喚起を求める意見書」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡進委員長の報告は可決であります。原案について採決します。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長(伊藤勇二) 挙手多数です。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

[閉会中の継続調査]

議長(伊藤勇二) 日程第19、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題とします。

議会運営委員会委員長から、三郷町議会会議規則第75条の規定により、本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は、全部終了しました。

[町長閉会の挨拶]

議長（伊藤勇二） それでは、町長から閉会の挨拶がございます。森町長。

町長（森 宏範）（登壇） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る4日から本日までの8日間にわたり、提出いたしました案件につきまして、慎重審議の上、同意、可決賜り、誠にありがとうございました。会期中、議員各位から賜りました貴重なご意見やご提案につきましては、今後の町政のさらなる発展に反映させてまいりたいと考えております。

さて、本年最後の定例会を終えるに当たり、改めて振り返ってみますと、やはり今年は新型コロナウイルスで始まり、新型コロナウイルスで終わった1年ではなかったでしょうか。年の瀬を迎えたと言っても終息にはまだまだ程遠い状況、状態であり、日本だけでなく、全世界の経済、社会の根底を覆し、人々の生活様式を一変させることとなりました。ほんの1年前は当たり前であった平穏な日常が今となつては、どれだけ貴重なものであったか、身にしみて感じています。これからも感染症との戦いが続く中、まずは町民の皆様の安全を確保することが重要であります。一方で行政の役割として、経済需要を喚起し、皆様の暮らしを守っていくことも大切です。この相反する困難な課題に対し、本年の定例会で毎回申し述べているところでございますが、国や県の補助を活用しながら、安全対策の徹底と町独自の支援施策を揺るぎなく、また果敢に実行してまいります。特に空気が乾燥するこれからの季節に向け、いま一度気を引き締め、職員一丸となって全力で対応してまいりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、このようなコロナ禍の中ではありましたが、今年には長年の念願でありました、龍田古道、亀の瀬の日本遺産認定という大変喜ばしく明るい話題を皆様に提供することができました。先ほど述べました、経済需要を喚起するという意味でも、これを観光や地域活性化施策の起爆剤として、そして町民の皆様のシビックプライドにつなげ、その魅力を全国に向け発信しながら様々な事業を展開してまいりたいと考えております。

また、今年には2008年以来、12年ぶりに台風の上陸がゼロとなりましたが、地震は今日、明日にも起きるかもわかりません。思えば新型コロナウイルスの発生など、世界中の誰もが予想していなかったことで、突発的な災害や危機に対応する力が行政として試されているのではないかと感じており、今後とも精いっぱい危機管理に努めてまいります。

早いもので、今年も余すところ、あと2週間あまりとなりました。今年の冬は一段と寒さが厳しい予報もあり、週明けからは一気に冷え込むようです。議員各位におかれましては、お体にはくれぐれもご留意いただき、ご活躍いただきますことを祈りいたしますとともに、新しい年が新型コロナウイルス感染症を克服し、当たり前の日常が戻る年となりますことを祈念いたしまして閉会のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

〔閉 会〕

議長（伊藤勇二） これで会議を閉じます。

それでは、これをもって令和2年第4回三郷町議会定例会を閉会します。

議員の皆様、理事者の皆様、どうも、ご苦労さまでございました。

閉 会

午前11時29分